

令和7年5月19日

肝炎ウイルス検診対象者 様

みなかみ町長 阿部 賢一
(子育て健康課)

令和7年度 肝炎ウイルス検診実施のご案内

みなかみ町では、肝炎について正しく理解していただき、肝炎の早期発見・早期治療ができるように、肝炎ウイルス検診を下記のとおり実施いたします。

1度だけの大切な検査です。これまで肝炎ウイルス検診を受けたことがない方は、この機会に受けていただくことをお勧めします。

記

1. 対象者 (年齢は、令和8年3月31日時点で判定したものです。)

40歳になる方および、41歳以上の方で平成14年度から令和6年度までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない方。

なお、このご案内は40歳～75歳までの5歳きざみの方(40歳、45歳、50歳・・・、75歳)に送付しています。

2. 受診方法

特定健診(国保・社会保険)等と同時に、または単独で検査が受けられます。

3. 実施場所及び時期

★集団検診または個別検診のどちらかを選べます。

	場 所	日 程
集団検診	地区集会場等	令和7年6月2日～令和7年9月7日
個別検診	指定医療機関	令和7年6月1日～令和7年12月31日〔期間厳守〕

※詳しい日程及び場所は別紙(クリーム色)を参照してください。

※個別検診の指定医療機関へは必ず電話で予約をしてから受診してください。
(指定以外の医療機関では受けられません。)

4. 検査内容

血液検査により、B型肝炎およびC型肝炎に感染している可能性を判定します。

5. 検診費用 : 無 料

6. 持 ち 物

- ・マイナ保険証・資格確認書等、受診票(青色)、特定健診等受診票(お持ちの方)
- ・スリッパ(集団検診を受ける方:観光会館及びカルチャーセンターは不用)

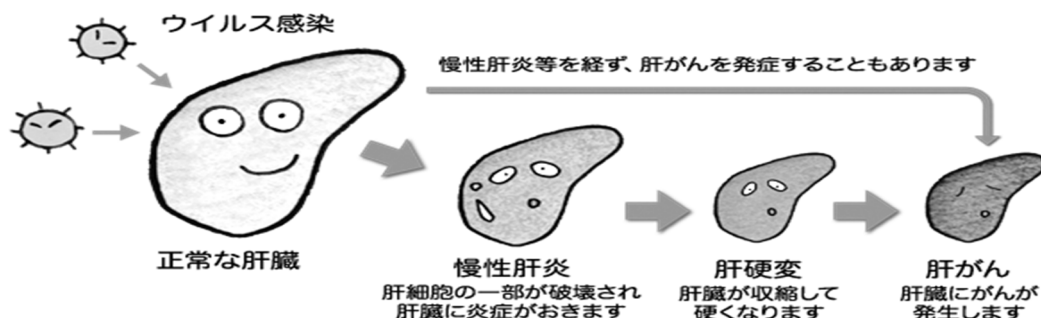
7. 検査上の注意

- ・感染していても3か月ほど経たないと陽性にならないことがあります。
- ・受診票はサインをして検診場所にお持ちください。
- ・検診結果はみなかみ町において保存いたしますので、ご了承のうえ受診願います。
- ・すでに検査済みの方はお手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先: みなかみ町役場 子育て健康課 健康推進係 電話 0278-62-2527】

Q1. ウイルス性肝炎とは？

ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには肝硬変や肝がんに至ることもあります。



肝炎になっても、肝臓はなかなかSOSを出しません。「体がだるい」と気付くころには、かなりの重症になってしまっています。

肝臓のニックネームは“沈黙の臓器”

Q2. 検査結果が陽性と判定されたら？

※初回精密検査には群馬県の費用助成があります。

助成を受けるためには、県で行うフォローアップ事業への同意が必要です。詳しくは利根沼田保健福祉事務所にお問い合わせください。Tel:0278-23-2185
もしも肝炎ウイルスに感染していたとしても、肝臓の状態は人によってまちまちです。適切な健康管理と治療によって、肝硬変や肝がんに行進することを予防することが可能です。まずは、専門医に相談してみましょう。

Q3. 医療費助成制度とは？

群馬県では、肝炎の治療法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療や核酸アナログ製剤治療にかかる経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行っています。



- ・B型又はC型肝炎のインターフェロン治療
- ・C型肝炎のインターフェロンフリー治療
- ・B型肝炎の核酸アナログ製剤治療

世帯の所得に応じて、月当たりの医療費を軽減します。